

新規検査等届出書を 提出するみなさまへ

新規検査等を受検する際にご提出いただく書面について、以下のとおり変更しますのでお知らせします。

- ◇ 新規検査等の届出に用いる様式を変更します。（過渡期間が終了する令和7年9月30日までに切り替えていただきますようお願いいたします。）
- ◇ 事前書面審査の対象とならない新車の試作車又は組立車を令和7年10月1日以降に受検する場合には、新規検査等の当日に新規検査等届出書（第1号様式（その1））をご提出いただくこととします。

各様式Wordファイルのダウンロードはこちら

<https://www.naltec.go.jp/fkoifn00000011hj.html>



トップページを下方にスクロール



左下のアイコンをクリック

※ 取扱い等の詳細については、当機構Webサイトに掲載している審査事務規程別添2「新規検査等書面審査要領」をご確認ください。

※ ご不明な点についてはお問い合わせください。



独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology